

多賀城市公共施設等総合管理計画



平成29年3月

多賀城市

目次

I	計画の目的	1
II	計画の位置づけ	2
III	計画の期間	2
IV	計画の対象施設	2
V	現状と課題	6
1	公共施設の現状	6
(1)	公共施設	6
(2)	インフラ施設	7
2	人口の推移と今後の見通し	10
3	財政の見通し	11
VI	各施設の取組み	14
VII	公共施設等の更新計画	22
1	公共施設等の更新等費用の限度額	22
2	公共施設等の整理前の更新等費用	23
3	整理した公共施設等の更新等費用	23
VIII	今後本計画に反映すべき内容及び見直しの時期	31

【記載上の注意点】

本計画は、特に表記が無い限り、平成29年3月27日現在の施設状況で記載しています。

I 計画の目的

我が国では、戦後の復興期から高度成長期、さらには昭和60年代のバブル経済崩壊後の経済対策を通じて公共施設等の整備が集中的に行われましたが、今般の厳しい財政事情の中、これらの施設が大量に更新時期を迎えます。

そのような中、人口減少・少子高齢化の進展等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、地方公共団体にあつては、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが求められています。

本市の公共施設等においては、人口の急増に合わせ、福祉施設や教育施設などの建物や、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産の整備を行ってきました。

現在、これらの施設の多くが更新時期を迎えることから、今後は老朽化の進行により、多額の改修費が見込まれています。

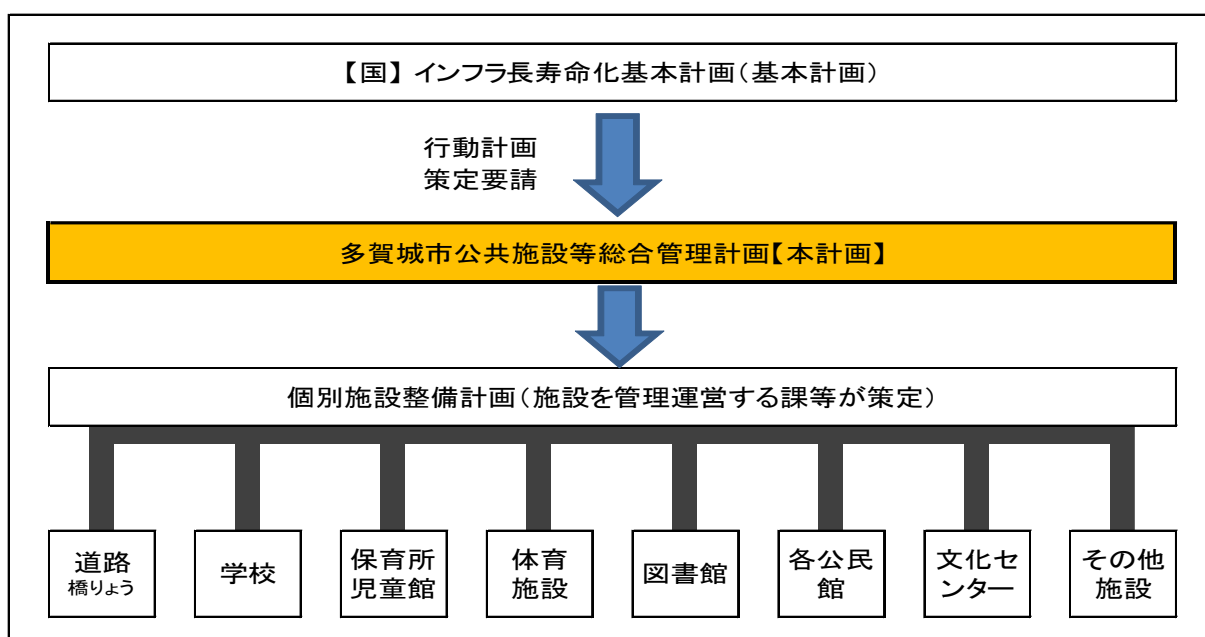
また、少子高齢化の進行や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少などにより、大幅な経済成長が望めない中で、社会保障費の更なる増加も想定され、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれており、市民生活や市民へのサービス提供に欠かせない公共施設等の老朽化による更新等や維持管理の継続が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、公共施設等の将来を見据えた適正な施設の管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供と安全安心なまちづくりを目指します。

II 計画の位置づけ

本計画は、全庁横断的な公共施設等マネジメントに関する基本方針として定めるものです。具体的な方針については、今後、施設ごとの個別計画（個別施設整備計画）の中で検討していきます。

【本計画の体系図】



III 計画の期間

公共施設等の最適化と長寿命化にあっては、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的な視点でかつ実行性のあるものでなければならぬため、計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

IV 計画の対象施設

本計画において対象とする公共施設等は、本市が所有する全ての公共施設及びインフラ施設を対象とし、その分類は施設の用途で区分し以下のとおりとします。

なお、上水道事業における施設については、本計画に相当する「水道施設整備計画（仮称）」を平成29年度の策定を目標に進めているところであるため、本計画の対象施設から除くこととします。

また、下水道事業における施設にあっては、平成32年度からの地方公営企業法適用化に向けた固定資産台帳の整備の途中であるため、本計画への反映は今回行わず、固定資産整備完了後において行われる公共施設等総合管理計画の見直しに合わせて追加することとします。

1 公共施設

区分		主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系 施設	集会施設	市民活動サポートセンター、高橋地区生活センター、山王地区公民館（本館）、大代地区公民館など	5	4,240.20
	文化施設	文化センター、埋蔵文化財調査センター体験館、郷土芸能道場、多賀城跡管理事務所	5	14,600.23
社会教育系 施設	図書館	市立図書館	1	7,013.75
スポーツ・レ クリエーシ ョン施設	スポーツ施 設	多賀城公園野球場、総合体育館、市民プール、総合体育館弓道場、市民テニスコート、山王地区公民館（体育館、テニスコート）	6	10,448.97
学校教育系 施設	学校	小学校（多賀城、多賀城東、山王、天真、城南、多賀城八幡）、中学校（多賀城、第二、東豊、高崎）	10	73,158.39
	その他教育 施設	学校給食センター	1	2,453.39
子育て支援 施設	保育所等	保育所（鶴ヶ谷、笠神、志引、桜木、八幡）、子育てサポートセンター	6	2,940.76
	幼児・児童 施設	鶴ヶ谷児童館、西部児童センター、各放課後児童クラブ	6	1,735.74
保健・福祉施 設	高齢福祉施 設	シルバーヘルスプラザ、屋内ゲートボール場、シルバーワークプラザ、高齢者生活相談所（桜木住宅、新田住宅、鶴ヶ谷住宅、宮内住宅）	7	2,058.88
	障害福祉施 設	太陽の家、のぞみ園、コスモスホール	3	1,612.28
	保健施設	母子健康センター	1	715.65
行政系施設	庁舎等	庁舎、資機材倉庫など	5	12,186.00
	消防施設	消防団ポンプ小屋	9	724.98

公営住宅	公営住宅	公営住宅（大代住宅、高崎住宅、紅葉山住宅、浮島住宅、大松住宅、留ヶ谷住宅）、災害公営住宅（桜木住宅、新田住宅、鶴ヶ谷住宅、宮内住宅）	10	63,751.73
その他	その他	あやめ園管理棟、多賀城駅自転車等駐車場、国府多賀城駅自由通路、多賀城駅南立体駐車場、旧警察官立寄所など	13	12,324.20
総計			88	209,965.15

2 インフラ施設

区 分		保 有 量			
道 路			路線数	面積 (㎡)	延長 (m)
	市 道	1級市道	39	264,974.34	25,081.20
		2級市道	27	132,934.58	11,185.80
		その他	755	1,013,365.75	137,229.90
		自転車歩行者道	29	20,369.60	3,670.60
		合計	850	1,431,644.27	177,167.50
橋 り よ う			数量 (本数)	面積 (㎡)	延長 (m)
	橋りょう		51	13,987.00	1,159.00
	合計		51	13,987.00	1,159.00
公 園			箇所数	面積 (㎡)	
	都 市 公 園	街区公園	158	113,298.82	
		近隣公園	0	0	
		総合公園	1	48,770.76	
		地区公園	1	45,119.51	
		特殊公園	0	0	
		都市緑地	4	8,068.33	
		緑道	1	24,847.74	
	合計	165	240,105.16		
屋 外			箇所数	面積 (㎡)	
	多賀城公園野球場		1	429.26	
	合計		1	429.26	
インフラ施設の総延長及び総面積				1,686,165.69	178,326.50

【参考】本市公営企業のインフラ施設

※上水道、下水道ともに平成27年度末現在の施設状況を記載しています。

区 分		箇所数	施設規模	
上水道	管渠	導水管	6,421.00m	
		送水管	18,415.00m	
		配水管	196,671.00m	
		合 計	221,507.00m	
	施設	集水場	1 箇所	1,196.69 m ²
		浄水場	1 箇所	45.94 m ²
		配水池	5 箇所	22,300.00 m ³

区 分		箇所数	施設規模	
下水道	管渠等	污水管渠	226,438.10m	
		雨水管渠、雨水函渠	66,509.57m	
		合 計	292,947.67m	
	施設	污水マンホール	8,983 箇所	
		雨水マンホール	557 箇所	
		公共污水柵	15,395 箇所	
		公共雨水柵	200 箇所	
		雨水ポンプ場	5 箇所	29,205.00 m ²

V 現状と課題

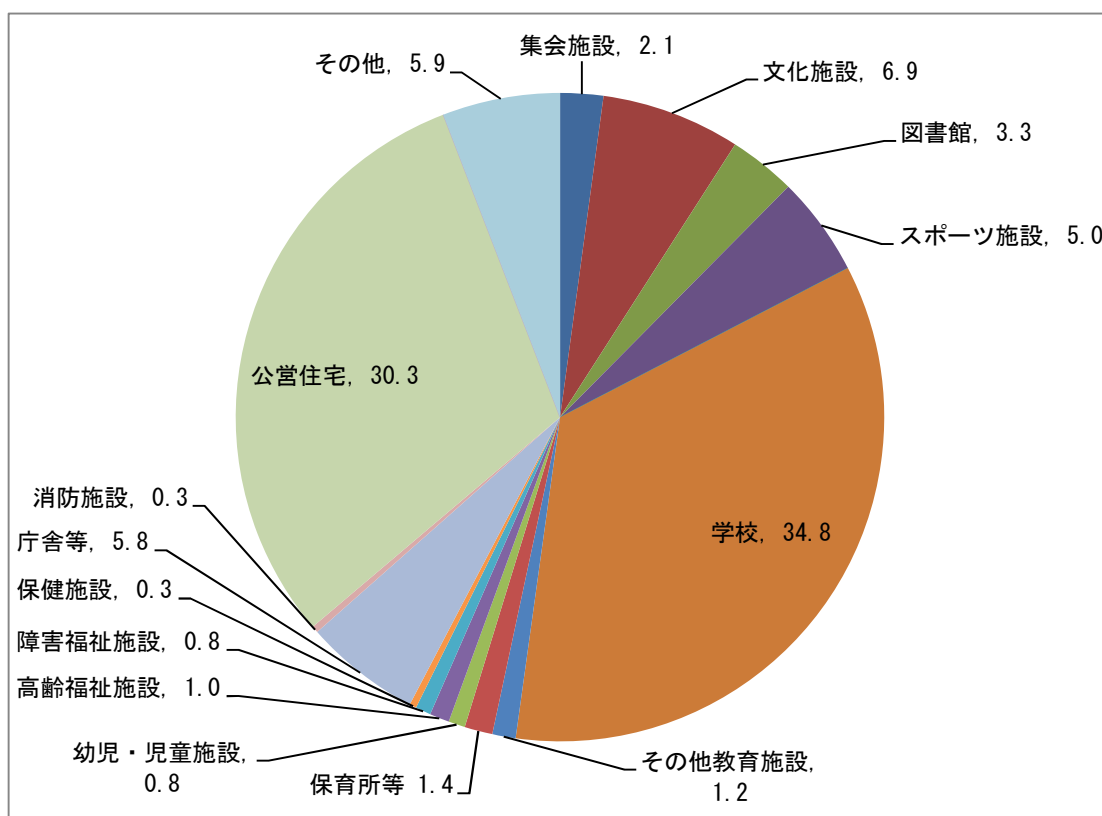
1 公共施設の現状

(1) 公共施設

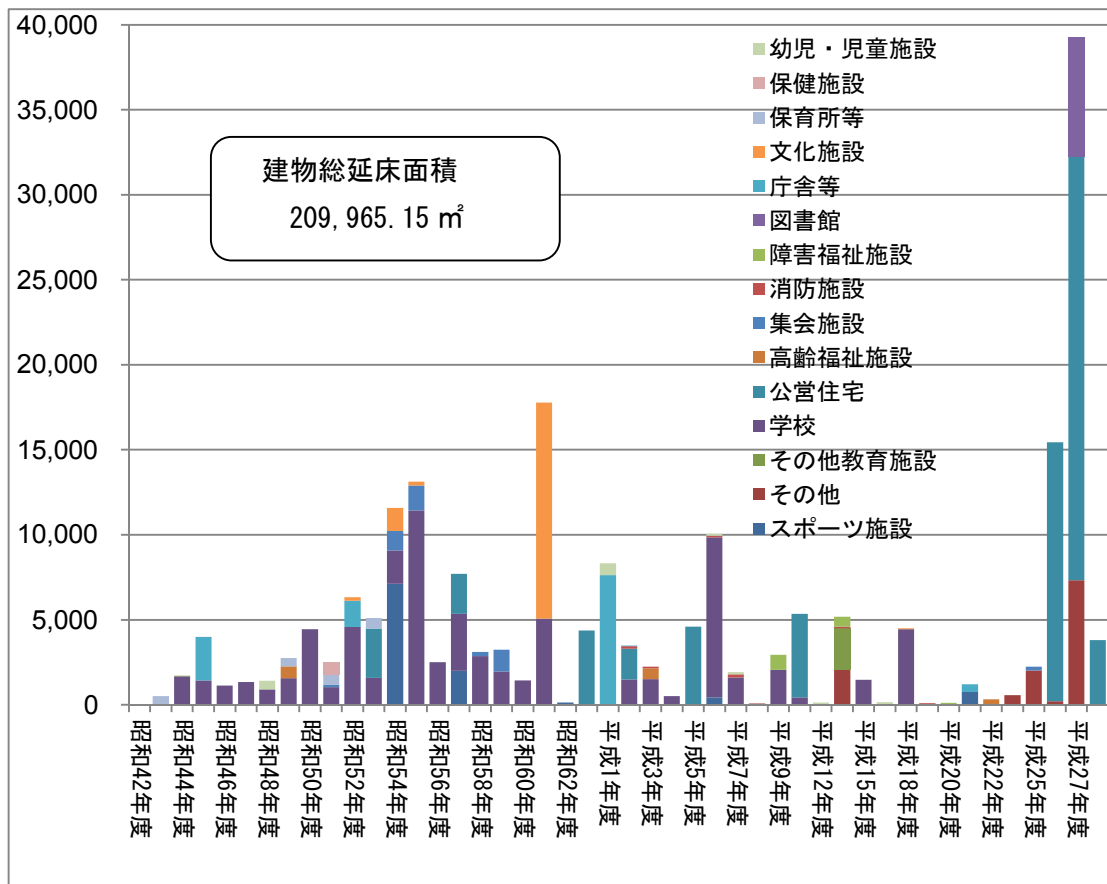
公共施設の整備状況を見ると、昭和43年から昭和60年度までの間には小中学校の整備が進み、昭和61年度には文化センターが整備されました。その後、特に大きな施設の整備はありませんでしたが、平成27年度には市立図書館を整備し、平成26年度から平成28年度までの間には災害公営住宅を4施設整備し、現時点における本計画で対象とする施設数は88施設となり、延床面積にあっては合計で約209,965.15㎡となっています。

本市が保有する施設の割合（延床面積ベース）を見ると、グラフ1のとおり、学校の割合が最も大きく、次に公営住宅が大きな割合を占めています。

【グラフ1 施設分類別保有割合（延床面積）（単位：％）】



【グラフ2 建物の建築年度別延床面積（単位：㎡）】



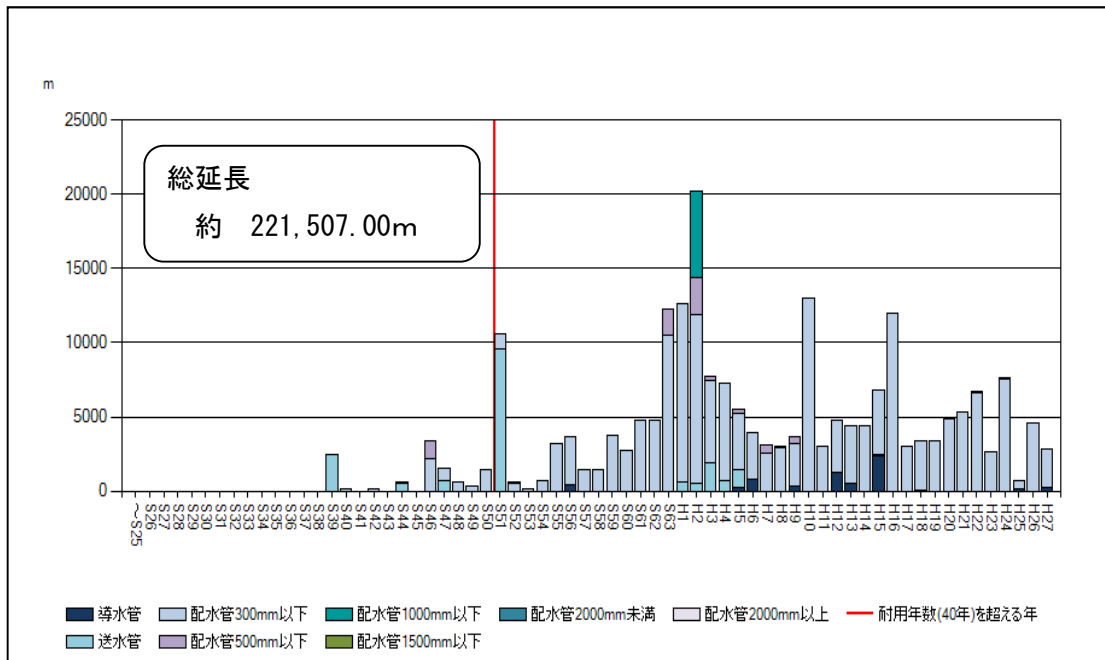
※複合施設(例：文化センター内の市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター)は主要な施設の分類にまとめて区分しています。

(2) インフラ施設

インフラ施設の中でも代表的な施設である道路については850路線、総延長で約177,168m、総面積で約143万㎡となっており、橋りょうについては51橋、総延長で約1,159m、総面積は約13,987㎡となっています。

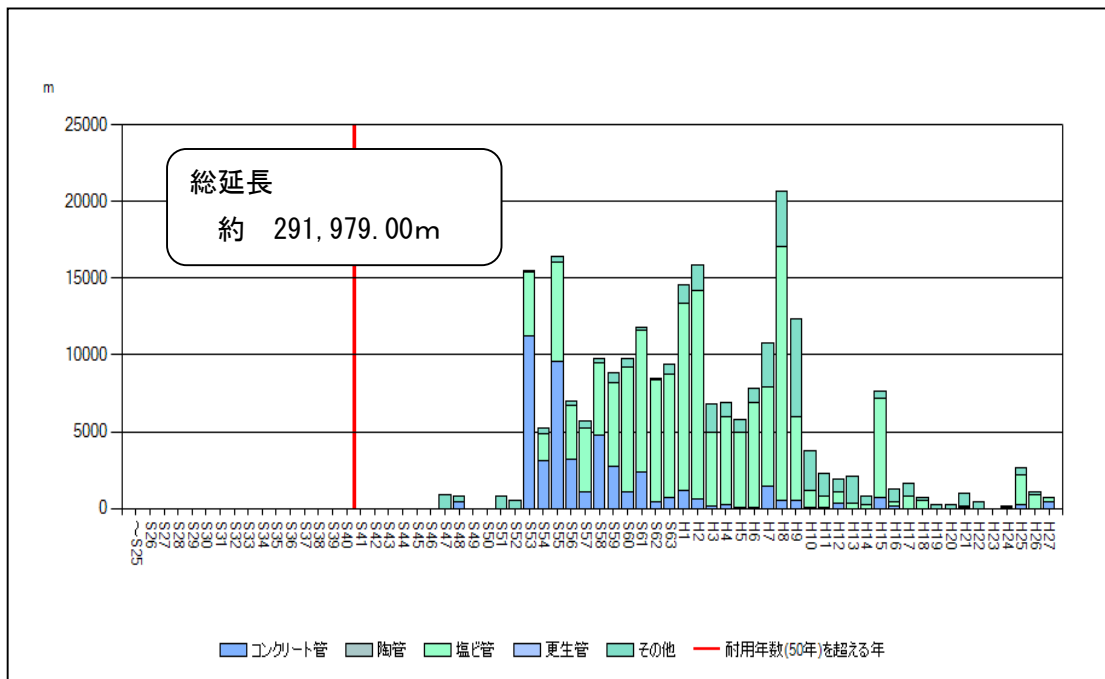
また、本計画の対象とはなっていない上水道の管渠にあっては、総延長は約221,507m、固定資産整理後に本計画に追加する下水道の管渠等にあっては、総延長で約292,948mを保有しています。

【グラフ5 参考；上水道管渠の整備年度別延長（単位：m）】



※公共施設等更新費用資産ソフトにより作成しています

【グラフ6 参考；下水道管渠等の整備年度別延長（単位：m）】



※公共施設等更新費用資産ソフトにより作成しています

2 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は昭和30年代から増加傾向にありましたが、近年ではほぼ横ばいの状態から減少に転じています。

近年では、平成22年（2010年）以降、東日本大震災の影響により一時的に大きく減少したものの、現在は震災前の水準に戻りつつあります。

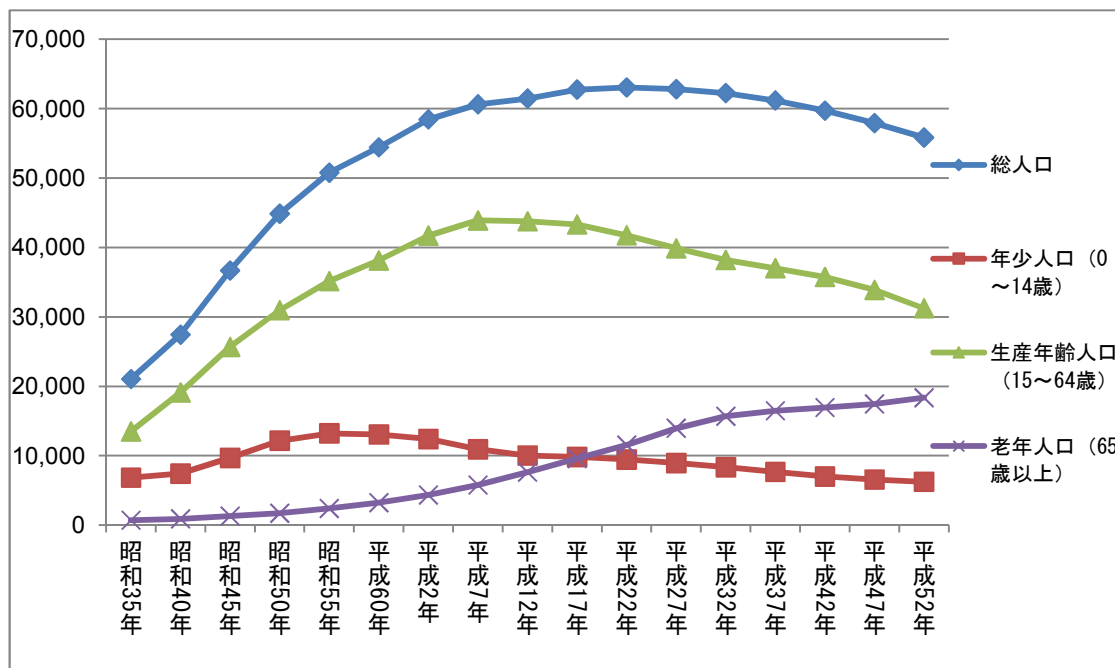
また、年齢別割合を見ると、少子高齢化が進行しており、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回っています。

年少人口（0～14歳）は、昭和55年のピーク時と比較すると、平成22年には71.5%にまで減少しており、さらに平成47年には49.7%にまで減少する見込みです。このことにより、小・中学校は対象となる児童及び生徒の減少が見込まれるため、施設余剰となることが予想されます。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年のピーク時と比較すると、平成22年には95.1%に減少し、平成47年には77.2%にまで減少する見込みです。このため、税収の減少が予想され、公共施設等の更新等に要する財源の不足が予想されます。

老年人口（65歳以上）は今後も増加する見込みで、昭和55年と比較すると、平成22年には378.9%に、平成47年には662%にまで増加する見込みです。このことにより、高齢者人口が利用する施設（老人福祉センター、体育施設、各公民館）については、今後、新たなサービスの増加が予想されます。

【グラフ7 多賀城市の人口の現状と今後の見通し（単位：人）】



1) 昭和55年～平成22年の数値：国勢調査結果による人口の推移（総人口については年齢不詳者を含みます）

2) 平成27年～平成52年の数値：国立社会保障・人口問題研究所推計値

3 財政の見通し

本市では、安定した財政経営を継続的に維持するための資料として「中期財政見通し」を作成しています。

この中期財政見通しでは、現在継続して実施している建設事業(※1)のみを踏まえた歳出の見込み額と当該建設事業に係る特定の財源(国庫支出金、県支出金、地方債)を除いた歳入額との差額を試算しており、この差引額が公共施設等に係る更新等に要する費用の上限となります。

本市の平成29年度から平成38年度までの財政状況について、歳出においては、少子・高齢化による人口構造の変化による扶助費や各種給付費の増加が見込まれるほか、市立図書館整備をはじめとした多賀城駅前整備に要した地方債の償還が開始されることによる公債費の増加、さらには、復興交付金事業によって整備される雨水処理施設の維持管理費の増加などにより、著しく義務的経費が増加する状況になると見込んでいます。

一方、歳入においては、平成30年度に多賀城駅周辺土地区画整理事業地内の市有地の売却収入により13億円の収入が見込まれるものの、市税にあっては、震災によって減収となっている現状を回復する水準までには至らないと見込んでいます。

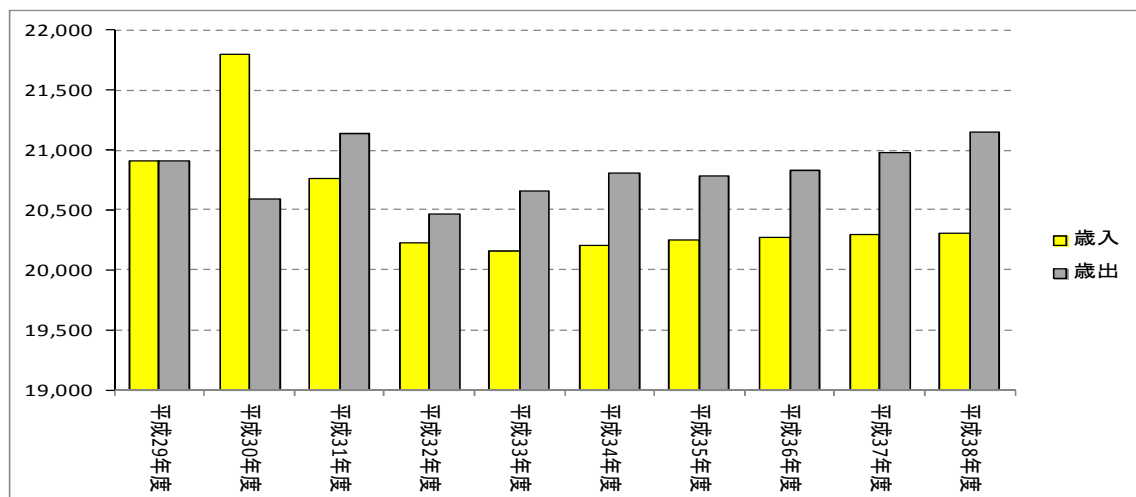
各年度の歳入歳出の見通しから、その差引額の推移を見ると、平成30年度は多賀城駅周辺土地区画整理事業による土地売却収入により、歳入が歳出を上回り、約12億円の黒字となりますが、平成31年度以降は歳出が歳入を上回るため赤字となり、各種基金を取崩して補填しなければならない状況になると見込んでいます。

(※1) 平成29年度以前から継続的に実施している建設事業(※2)や平成29年度の実施計画事業として位置づけした建設事業の費用(※3)をいいます。

(※2) 庁舎照明器具省エネルギー化事業、地区集会所整備補助事業、特別養護老人ホーム建設負担金、農道整備事業、狭あい道路拡幅整備事業、学校給食センター設備機器改修事業、多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業を指します。

(※3) 平成29年度実施計画事業(平成31年度まで推計したもの)をいいます。具体には道路舗装補修事業、橋りょう維持補修事業、歴史的風致維持向上計画推進事業、中央公園整備事業を指します。

【グラフ8 歳入歳出の今後の見通し(財政調整基金の繰入を除く)(単位:百万円)】



【中期財政見通し(平成29年度～平成38年度)】

※新たな普通建設事業の計画を含めない場合

区 分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
歳入合計(A)	20,913	0.1	21,794	4.2	20,760	△ 4.7	20,225	△ 2.6	20,152	△ 0.4
市 税	7,806	1.2	7,683	△ 1.6	7,721	0.5	7,722	0.0	7,622	△ 1.3
地方譲与税等	1,225	△ 10.0	1,225	0.0	1,225	0.0	1,225	0.0	1,225	0.0
地方特例交付金	42	7.7	42	0.0	42	0.0	42	0.0	42	0.0
地方交付税	3,252	△ 1.8	3,482	7.1	3,446	△ 1.0	3,405	△ 1.2	3,450	1.3
国庫支出金	3,147	4.4	3,332	5.9	3,513	5.4	3,319	△ 5.5	3,319	0.0
県 支 出 金	1,447	39.7	1,449	0.1	1,500	3.5	1,456	△ 2.9	1,456	0.0
市 債	1,077	△ 33.5	1,049	△ 2.6	1,139	8.6	911	△ 20.0	911	0.0
その他の歳入	2,917	4.5	3,532	21.1	2,174	△ 38.4	2,145	△ 1.3	2,127	△ 0.8
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	934	245.9	613	△ 34.4	597	△ 2.6	582	△ 2.5	565	△ 2.9
歳出合計(B)	20,913	△ 5.4	20,595	△ 1.5	21,136	2.6	20,464	△ 3.2	20,664	1.0
人 件 費	3,813	△ 3.3	3,712	△ 2.6	3,589	△ 3.3	3,429	△ 4.5	3,307	△ 3.6
扶 助 費	4,731	△ 3.8	4,887	3.3	4,956	1.4	5,029	1.5	5,105	1.5
公 債 費	2,031	△ 5.2	2,025	△ 0.3	2,226	9.9	2,080	△ 6.6	2,145	3.1
繰 出 金	2,998	△ 2.0	3,171	5.8	3,337	5.2	3,486	4.5	3,576	2.6
普通建設事業費	726	△ 44.2	614	△ 15.4	815	32.7	281	△ 65.5	283	0.7
その他の歳出	6,614	△ 2.0	6,186	△ 6.5	6,213	0.4	6,159	△ 0.9	6,248	1.4
財源不足(C)=(A)-(B)	0	皆減	1,199	皆増	△ 376	△ 131.4	△ 239	△ 36.4	△ 512	114.2
財政調整基金残高	1,464		1,219		2,118		1,692		1,453	
財政調整基金取崩額(D)	0		△ 1,199		376		239		512	
財政調整基金取崩額(復旧復興事業分)(D')	245		300		50		0		0	
財政調整基金取崩後残高	1,219		2,118		1,692		1,453		941	
その他各種基金今年度末残高	4,626		4,536		4,446		4,356		4,268	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(E)	0		0		0		0		0	
その他各種基金取崩後残高	4,626		4,536		4,446		4,356		4,268	
最終財源不足額 (F)=(C)+(D)+(E)	0		0		0		0		0	

※平成29年度の市税収入は、震災復興特別交付税による補填分を含む

(単位:百万円)

区 分	平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
歳入合計(A)	20,207	0.3	20,243	0.2	20,272	0.1	20,298	0.1	20,307	0.0
市 税	7,610	△ 0.2	7,597	△ 0.2	7,571	△ 0.3	7,558	△ 0.2	7,534	△ 0.3
地方譲与税等	1,225	0.0	1,225	0.0	1,225	0.0	1,225	0.0	1,225	0.0
地方特例交付金	42	0.0	42	0.0	42	0.0	42	0.0	42	0.0
地方交付税	3,556	3.1	3,563	0.2	3,570	0.2	3,560	△ 0.3	3,539	△ 0.6
国庫支出金	3,409	2.7	3,470	1.8	3,533	1.8	3,601	1.9	3,671	1.9
県 支 出 金	1,472	1.1	1,474	0.1	1,477	0.2	1,480	0.2	1,483	0.2
市 債	911	0.0	911	0.0	911	0.0	911	0.0	911	0.0
その他の歳入	1,982	△ 6.8	1,961	△ 1.1	1,943	△ 0.9	1,921	△ 1.1	1,902	△ 1.0
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	490	△ 13.3	469	△ 4.3	451	△ 3.8	429	△ 4.9	410	△ 4.4
歳出合計(B)	20,812	0.7	20,783	△ 0.1	20,824	0.2	20,981	0.8	21,144	0.8
人 件 費	3,203	△ 3.1	3,065	△ 4.3	2,993	△ 2.3	2,993	0.0	2,959	△ 1.1
扶 助 費	5,184	1.5	5,268	1.6	5,355	1.7	5,448	1.7	5,545	1.8
公 債 費	2,193	2.2	2,157	△ 1.6	2,115	△ 1.9	2,056	△ 2.8	2,001	△ 2.7
繰 出 金	3,690	3.2	3,774	2.3	3,866	2.4	3,966	2.6	4,076	2.8
普通建設事業費	271	△ 4.2	267	△ 1.5	270	1.1	270	0.0	292	8.1
その他の歳出	6,271	0.4	6,252	△ 0.3	6,225	△ 0.4	6,248	0.4	6,271	0.4
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 605	18.2	△ 540	△ 10.7	△ 552	2.2	△ 683	23.7	△ 837	22.5
財政調整基金残高	941		336		0		0		0	
財政調整基金取崩額(D)	605		336		0		0		0	
財政調整基金取崩額(復旧復興事業分)(D')	0		0		0		0		0	
財政調整基金取崩後残高	336		0		0		0		0	
その他各種基金今年度末残高	4,180		4,092		4,004		3,916		3,828	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(E)	0		204		552		683		837	
その他各種基金取崩後残高	4,180		3,888		3,452		3,233		2,991	
最終財源不足額 (F)=(C)+(D)+(E)	0		0		0		0		0	

VI 各施設の実取組み

1 施設区分ごとの現状、取組の方向性

(1) 公共施設

区分	施設数等	施設名	施設の現状・課題
市民文化系施設	集会施設	1施設	市民活動サポートセンター ・平成26年に増改築を行いました。 ・現時点で緊急を要する修繕はありません。
		1施設	高橋地区生活センター ・平成26年にホール及び倉庫を増築しました。 ・現時点で緊急を要する修繕はありません。 ・高橋東一区、高橋東二区、高橋北区、高橋南区の4行政区で利用しているため、地区では将来的に移転を希望されています。
		1施設	山王地区公民館 ・施設全般の老朽化が著しく改修が必要です。
		1施設	大代地区公民館 ・各室のサッシの劣化が進み雨水が浸透するため全面改修が必要です。 ・体育室の外壁東側にコンクリート爆裂している部分があり改修が必要です。 ・屋根に錆びが発生しているため改修が必要です。 ・玄関ポーチ屋根、体育室倉庫屋根の防水改修が必要です。
		1施設	大代老人憩いの家 ・地区では将来的に屋根の塗装を希望されています。 ・耐震工事が未済の状況です。
	文化施設	1施設	文化センター ・昭和63年に開館後、29年が経過しており、施設の老朽化が進むと共に設備全般も更新時期を迎え、大規模な改修が必要です。
		1施設	埋蔵文化調査センター体験館 ・建物の老朽化が著しい状況です。 ・経年劣化による不具合箇所が発生しており、トイレタイル剥離、外壁塗装剥離など早急に修繕が必要な箇所があります。 ・厳密な温湿度管理ができないため、出土遺物、文化財の保管に適切ではない保存環境が発生しています。 ・体験学習施設、文化財展示施設、文化財保管施設として機能を果たすためには、館全体の大規模な改修が必要です。
		1施設	郷土芸能道場 ・施設の利用状況としては、本市の郷土芸能に関わる、「多賀城鹿踊保存会」・「多賀城太鼓保存会」が開設当初から利用されています。平成28年2月から「万葉まつり実行委員会」も一部利用しています。 ・管財課施設経営係の施設巡回指導において、電気設備の経年劣化が指摘されています。
		1施設	多賀城跡管理事務所 ・管財課施設経営係の施設巡回指導において、「市川地区集会所」の屋根の改修推奨及び、電気設備の経年劣化が指摘されています。 ・「市川地区集会所」については、地域住民のコミュニケーション等の場所として利用されているほか、特別史跡内の環境を常に良好な状態に保つため、本市非常勤職員（史跡管理人）の業務拠点として使用しています。
		1施設	多賀城廃寺跡収蔵庫 ・外灯等の電気設備の経年劣化を確認しています。 ・現在収蔵庫としての機能を必要としないことから、特別史跡内の環境を常に良好な状態に保つため、施設等の清掃業務受託者の業務拠点として使用しています。
社会教育系施設	図書館	1施設	市立図書館 ・平成28年3月21日開館（平成28年1月29日竣工）しました。
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	1施設	多賀城公園野球場 ・現在は使用開放を行っていません。
		1施設	総合体育館 ・館内各種設備が老朽化しており、特に給排水設備、ステージ幕、駐車場フェンス、国旗等掲揚ポールにおける老朽化が著しい状況となっています。
		1施設	総合体育館弓道場 ・老朽化が進んでおり、的場、射場ともに早期の改修が必要です。
		1施設	市民テニスコート ・コート面の破損については、部分的な修繕で対応していますが、これによる陥没・隆起が生じているため、全面的な改修が必要です。
		1施設	市民プール ・館内設備及び建物に老朽化が生じています。 ・設備においてはボイラー及び熱交換器の老朽化が著しく、いずれも使用不可となった場合には温水プールとしての施設運営を維持できません。 ・建物においては、屋上に亀裂等が生じたことによる雨漏れ、鉄骨がさびたことによる天井の爆裂が生じています。 ・昭和57年に濾過室増設工事を実施しました。 ・平成25年に災害復旧工事を実施しました。
		1施設	山王地区公民館テニスコート ・経年劣化に伴う地盤沈下によって、コート面に亀裂や凹凸が生じています。 ・ネット支柱に負荷がかかることによって支柱の変形、コートの亀裂が発生しているため、地盤改良も含めた修繕が必要です。 ・コートには直射日光を遮るものがないため、夏場の熱中症対策として、日除けとなる設備が求められています。

各施設の取組	耐震化の実施について
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検を実施しています。 ・維持管理費については現在市が直接負担していますが、将来的には指定管理を検討中です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区における日常点検、修繕等を実施しています。 ・地区集会所の新築、増築、改築若しくは修繕（経費の額が10万円未満のものを除く。）又は排水設備の水洗化工事については、多賀城市の地区集会所建設事業費補助（平成32年3月31日までの間に交付する補助金については、負担割合三分の二で667万円を限度とする。）が利用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度耐震補強工事実施しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 ・小破修理については基本的に職員で対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度耐震補強工事実施しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区における日常点検、修繕等を実施しています。 ・地区集会所の新築、増築、改築若しくは修繕（経費の額が10万円未満のものを除く。）又は排水設備の水洗化工事については、多賀城市の地区集会所建設事業費補助（平成32年3月31日までの間に交付する補助金については、負担割合三分の二で667万円を限度とする。）が利用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 ・小破修理については基本的に職員で対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検等により早期発見努め状態が深刻にならないうちに小破修理等で対応しています。 ・温湿度の管理については、個別の除湿機、加湿器等を使用して対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施した結果、耐震性能を満たした建物と判定されています。
<ul style="list-style-type: none"> ・管財課施設経営係の施設巡回指導に基づき、管理者による日常点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度耐震改修工事実施しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・管財課施設経営係の施設巡回指導に基づき、管理者による日常点検を実施しています。 ・特別史跡多賀城跡附寺跡内にある公衆便所の浄化槽の維持管理のため、「浄化槽法」及び「浄化槽法施行規則」の基準等に基づき、保守点検を業者に委託しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度補強改修工事実施しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・管理者及び、施設等の清掃業務の受託者による日常点検を実施しています。 ・外灯設備の経年劣化対策の一環として、水銀灯ランプからLEDランプへの交換を進め、電気料金の削減を図る予定です。 ・「多賀城廃寺跡収蔵庫」・「多賀城廃寺跡公衆便所」については、将来的な施設の方向性を検討しており、更新時には現状変更が伴うことから、一体的な更新が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、実施予定はありません。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は使用開放を行っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施不要。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施した結果、耐震性能を満たした建物と判定されています。
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブによる定期または随時の点検により、異常が発生した際は随時すみやかに報告されています。 ・小破修繕が随時行われ、施設の維持管理に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施
<ul style="list-style-type: none"> ・コート面については、指定管理者である特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブにより随時小破修繕を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブによる定期または随時の点検により、異常が発生した際は随時すみやかに報告されています。 ・小破修繕が随時行われ、施設の維持管理に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施不要
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検及び日常点検による安全管理を徹底しています。 ・予防保全型の維持管理を実施しています。 ・利用しやすい環境づくりに努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施

区分	施設数等	施設名	施設の現状・課題
学校教育系施設	学校 10施設	多賀城小学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成17～19年度にかけて全面改築を実施しています。 建物面積10,953㎡(プール含まず)を有し、市内では比較的建築時期が新しく、教育環境が充実しています。 小破修繕が年間数件程度発生しているほかは、学校運営に支障を来すような、大規模な改修を必要とする不具合は生じていません。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		多賀城東小学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に耐震改修を実施しています。 建物面積6,598㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上経過していますが、大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が見られる学校施設です。 トイレの洋式化率が19%と著しく低く、保健室等にエアコンが設置されていない等、良好な教育環境を整備していく必要があります。 プールについては缶体シート及びろ過器の老朽化により使用に支障を来す状態であるため、平成29年度に改修を予定しています。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		山王小学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成19～20年度にかけて耐震改修を実施しています。 建物面積6,726㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上経過していますが、大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が見られる学校施設です。 施設の状況は、トイレの洋式化率が46%と高くなく、配水管の老朽化による破損や、保健室等にエアコンが設置されていない等、良好な教育環境を整備していく必要があります。 児童数の増加により普通教室が不足する可能性があるため、平成29年度から検討を行う学区の見直し状況を踏まえた整備を行う必要があります。 給食運搬用エレベータの老朽化が著しいことから、平成29年度に改修を実施する予定です。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		天真小学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成21～22年度にかけて大規模改修及び耐震改修を実施しています。 建物面積6,868㎡(プール含まず)を有し、市内では比較的改修時期が新しく、教育環境が充実している学校施設です。 改修以降は、小破修繕が年間数件程度発生しているほかは、学校運営に支障を来すような、大規模な改修を必要とする不具合は生じていません。 今後は、施設の予防的な保全を行いながら、下記取組に記載の大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		城南小学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成26～27年度にかけて校舎増築、平成27～28年度にかけて校舎長寿命化改良を実施しています。 建物面積9,083㎡(プール含まず)を有し、改修から間もなく教育環境が充実している学校施設です。 プールについては缶体シート及びろ過器の老朽化により使用に支障を来す状態であることから、平成29年度に改修を予定しています。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		多賀城八幡小学校	<ul style="list-style-type: none"> 建物面積6,002㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上経過していますが、大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が見られます。 トイレの洋式化率が40%と高くなく、保健室等にエアコンが設置されていない等、良好な教育環境を整備していく必要があります。 屋内運動場については、老朽化のため平成29年度に大規模改修を実施する予定です。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		多賀城中学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に耐震改修を実施しています。 面積11,004㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上経過していますが、大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が見られる学校施設です。 トイレの洋式化率が10%と著しく低く、保健室等にエアコンが設置されていない等、良好な教育環境を整備していく必要があります。 生徒数の減少傾向により、適正な規模を超える建物を保有している状況となっていることから、大規模改修の範囲等の検討が必要です。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成21～22年度に大規模改修及び耐震改修を実施しています。 建物面積8,371㎡(プール含まず)を有し、市内では比較的改修時期が新しく、教育環境が充実している学校施設です。 改修以降は、小破修繕が年間数件程度発生しているほかは、学校運営に支障を来すような、大規模な改修を必要とする不具合は生じてません。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		東豊中学校	<ul style="list-style-type: none"> 建物面積6,155㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上経過していますが、大規模改修を実施していないことから、経年劣化による老朽化が見られる学校施設です。 トイレの洋式化率が19%と著しく低く、保健室等にエアコンが設置されていない等、良好な教育環境を整備していく必要です。 柔剣道場の吊天井について、文部科学省の通知により落下防止対策(耐震化)が求められていることから、平成29年度に対策工事を実施する予定です。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。
		高崎中学校	<ul style="list-style-type: none"> 建物面積9,140㎡(プール含まず)を有し、建築から20年以上を経過した大規模改修を必要とする学校施設です。 トイレの洋式化率が29%と高くなく、良好な教育環境を整備していく必要があります。 柔剣道場の吊天井について、文部科学省の通知により落下防止対策(耐震化)が求められていることから、平成29年度に対策工事を実施する予定です。 施設の予防的な保全を行いながら、大規模改修、長寿命化改良により、さらなる施設の延命化を計画的に実施し、良好な教育環境を維持していく必要があります。

各施設の取組	耐震化の実施について
<p>・管財課施設経営係により、概ね2年に1回の巡回点検を行っているほか、学校現場による日常的な施設点検、光熱水費の点検を実施することで、「事後保全」ではなく「予防保全」の観点に立った計画的な修繕を実施しています。</p> <p>・大規模な施設改修は、これまでも文部科学省の交付金等を有効に活用して実施してきましたが、今後は従来の「大規模改造」に加え、より財政上有利な補助メニューである「長寿命化改良」を積極活用し、40年サイクルでの施設の長寿命化を図ることで、従来の60年程度での改築(建替え)と比較して耐用年数の長寿命化と更新コストの抑制を図りながら、良好な教育環境を構築していきます。改修のサイクルについては概ね次のとおりです。</p> <p>【建築】→【20年(大規模改造)】→【40年(長寿命化改良)】→【60年(大規模改造)】→【80年(改築)】</p>	<p>・平成17～19年度に改築、増築のため不要です。</p>
	<p>・平成20年度に耐震改修実施済みです。</p>
	<p>・平成19～20年度に耐震改修実施済みです。</p>
	<p>・平成21～22年度に耐震改修実施済みです。</p>
	<p>・平成15・19年度に耐震改修実施済みです。</p> <p>・新耐震基準に対応しています。</p>
<p>・管財課施設経営係により、概ね2年に1回の巡回点検を行っているほか、学校現場による日常的な施設点検、光熱水費の点検を実施することで、「事後保全」ではなく「予防保全」の観点に立った計画的な修繕を実施していきます。</p> <p>・大規模な施設改修は、これまでも文部科学省の交付金等を有効に活用して実施してきましたが、今後は従来の「大規模改造」に加え、より財政上有利な補助メニューである「長寿命化改良」を積極活用し、40年サイクルでの施設の長寿命化を図ることで、従来の60年程度での改築(建替え)と比較して耐用年数の長寿命化と更新コストの抑制を図りながら、良好な教育環境を構築していきます。改修のサイクルについては概ね次のとおりです。</p> <p>【建築】→【20年(大規模改造)】→【40年(長寿命化改良)】→【60年(大規模改造)】→【80年(改築)】</p>	<p>・平成20年度に耐震改修実施済みです。</p>
	<p>・平成21～22年度に耐震改修実施済みです。</p> <p>・新耐震基準に対応しています。</p>
	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>

区分		施設数等	施設名	施設の現状・課題	
子育て支援施設	その他教育施設	1施設	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年に開設後、14年が経過しており、施設・設備の経年劣化が進行し、不良箇所の発生が見られます。 対応方針未策定で、施設面積及び厨房設備等の関係上、アレルギー対応食の提供ができない状況です。 	
		保育所等	5施設	保育所	<ul style="list-style-type: none"> 現在、公立保育所は、鶴ヶ谷保育所、笠神保育所、志引保育所、八幡保育所、桜木保育所の5か所を設置しています。 4か所の保育所は木造建築で、ほとんどが築40年を超える建物であり、老朽化が著しい状況です。 昭和44年に鶴ヶ谷保育所建築。 昭和50年に笠神保育所建築。 昭和52年に志引保育所建築。 昭和54年に八幡保育所建築。 ※桜木保育所は平成26年に建築されました。 施設の修繕等は、予算の範囲内で優先順位を付けて実施しています。 施設整備の際の国庫補助等は、公設の場合は対象外となります。
	1施設		子育てサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日移転開設しました。 	
	1施設		鶴ヶ谷児童館	<ul style="list-style-type: none"> 木造モルタル平屋建構造です。 昭和48年建築後、45年が経過し、老朽化が著しい状況ですが、建物や遊具の修理、植木の剪定等については臨機に対応しています。 施設巡回訪問点検（H29.2.27実施）では、雨樋が数か所破損しており、修繕が必要です。 建築当時は、児童館機能、天真小放課後児童クラブ（つくし学級）機能のみでしたが、現在は、地域子育て支援拠点施設（子育てひろば）や、市内東部地区放課後児童クラブの拠点施設としての機能も担っています。 子育て講話等子育てひろば事業を図書ロビーで開催していますが、午後は児童館及び児童クラブ児童も利用するため乳幼児親子のための専用室が必要です。 事務室は、各校に配置した学級リーダーの協議の場にもなっていることから、狭隘しています。 	
	幼児・児童施設	1施設	西部児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年建築後、27年が経過し、建物や遊具の修理、植木の剪定等については臨機に対応してきましたが、遊戯室の屋根に数か所雨漏りが発生しています。 建築当時は、児童館機能、山王小放課後児童クラブ（あざみ学級）機能のみでしたが、現在は、地域子育て支援拠点施設（子育てひろば）や、市内西部地区放課後児童クラブの拠点施設としての機能も担っています。 子育て講話等子育てひろば事業を集会室で開催していますが、午後は児童クラブ児童も利用するため乳幼児親子のための専用室が必要です。 事務室は、各校に配置した学級リーダーの協議の場にもなっていることから、狭隘しています。 	
		6施設	放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城小学校（すぎのこ学級） <ul style="list-style-type: none"> 第一：施設全体の老朽化していますが、運営上支障はありません。 男女共用のトイレのため、施設を利用する年齢に限りがあります。 第二：現時点で課題、緊急を要する修繕はありません。 第三：現時点で課題、緊急を要する修繕はありません。 多賀城東小学校（うぐいす学級） <ul style="list-style-type: none"> 第一：平成29年3月増築完了予定です。増築後、定員約80名の施設となりますが、定員に対してトイレの数が比較的小さい状況です。 第二：ピロティ部分の照明が点かないため修繕が必要です。 山王小学校（あざみ学級）：現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 天真小学校（つくし学級）：現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 城南小学校（もみじ学級） <ul style="list-style-type: none"> 第一：男女共用のトイレのため、施設を利用する年齢に限りがあります。 第二：現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 多賀城八幡小学校（すみれ学級）：現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 	
		1施設	多賀城市シルバーヘルスプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 	
	保健・健康施設	高齢福祉施設	1施設	多賀城市屋内ゲートボール場	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。
			1施設	多賀城市シルバーワークプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。
			4施設	高齢者生活相談所	<ul style="list-style-type: none"> 各災害公営住宅の共同施設として設置されています。
障害福祉施設			1施設	児童発達支援センター太陽の家	<ul style="list-style-type: none"> 機械・電気設備関係について、すでに耐用年数が経過しているものが多く、サビも発生していることから、塗り替え時期の検討が必要となっています。
		1施設	のぞみ園	<ul style="list-style-type: none"> 機械・電気設備関係について、すでに耐用年数が経過しているものが多くある状況です。 	
		1施設	コスモスホール	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で課題、緊急を要する修繕等はありません。 	
1施設		母子健康センター	<ul style="list-style-type: none"> 昭和51年度に建築してから約40年が経過しており、建物内部・外部及び設備などの老朽化に対応して修理や改修工事を実施してきましたが、現状を維持し延命していくためには、適時必要な修理と、計画的な改修工事等を継続実施していく必要があります。 母子保健事業での使用頻度が非常に高く、また、利用する乳幼児の安全も確保することが求められるため、最大限の延命化をはかりつつも施設の更新を視野に入れ、事業継続に支障を生じさせないよう、早期に施設の更新計画を検討していく必要があります。 更新計画に当たっては、効率的・効果的な事業実施と乳幼児への必要な措置等が課題となっており、①エレベータの設置、②事業実施に要する部屋等と利用者数に対応した部屋面積の確保、③母子保健事業実施上求められる安全管理及び衛生管理に対応した内装及び設備の確保等、課題解決のための対策を具体的に計画していく必要があります。 		

各施設の取組	耐震化の実施について
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の安定的な提供に支障が出ないよう、管理者による施設設備等の日常点検を行っています。 ・厨房設備器具以外の機械設備等については保守点検業者による定期点検を行い、厨房設備器具については調理委託業者による始業前点検、保守点検業者による定期点検を行っています。 ・建物躯体以外の機械設備、厨房設備等については、10年を期間とする「設備等更新計画」を策定し、3年ごとの見直しを行いながら、平成26年度から設備等の更新を実施し、長寿命化を図っています。 ・設備等の不良箇所については、日常点検等により早期発見努め、小規模修繕により対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月に「多賀城市公立保育所再編計画」策定しました。 ・計画上、最終的には2か所（志引保育所、桜木保育所）の保育所を公立保育所として残すこととしております。桜木保育所は建築後間もなく、当面の整備は不要ですが、志引保育所は新たな施設整備が必要となります。 ・残り3か所は建物譲渡後、民間による建て替えを行う予定ですが、計画上、八幡保育所については、当面公立保育所として運営していく予定であるため、一定程度の修繕等が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築時期の古い保育所についても、全ての施設で耐震改修済みです。 鶴ヶ谷保育所：平成20年3月実施 笠神保育所：平成21年3月実施 志引保育所：平成19年3月実施 八幡保育所：平成19年3月実施 ・桜木保育所：新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理については、B棟管理組合が実施しています。 ・長期修繕計画に基づく積立を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 ・現場による日常的な施設点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度耐震補強工事済みです。
<ul style="list-style-type: none"> ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 ・現場による日常的な施設点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度大規模修繕済みです。
<ul style="list-style-type: none"> ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 ・現場による日常的な施設点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準建築物：多賀城小学校第一、多賀城東小学校第一、城南小学校第一、多賀城八幡小学校第一 ・平成20・21年度耐震補強実施：天真小学校第一、山王小学校、
<ul style="list-style-type: none"> ・保全点検チェックシートに基づき毎月点検を実施しています。 ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保全点検チェックシートに基づき毎月点検を実施しています。 ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保全点検チェックシートに基づき毎月点検を実施しています。 ・管財課により、概ね2年に1回の巡回点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・現場による日常的な施設点検を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・点検については、建築基準法に基づいた3年に一度の特殊建築物調査や消防設備並びにその他の機械、電気設備、遊具などは専門の業者による点検を実施しています。 ・職員による日常点検により現状把握に努め、計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、定期的な点検等により現状把握に努め、計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準に対応しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理については、定期的な点検等により現状把握に努め、計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に大規模改修済みです。
<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び設備について、自主点検チェックシートに基づく職員の日常的点検、管財課による施設巡回訪問点検、法令に基づく定期点検及び委託による設備等の保守点検を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に実施しています。今後は、これらの状況を記録し、次の点検等に活用するというメンテナンスサイクルの構築に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施した結果、耐震性能を満たした建物であると判定されています。

区分		施設数等	施設名	施設の現状・課題
行政系施設	庁舎等	3施設	行政庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎の耐震性能：東庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準の建物となっており、耐震性能を満たしていない状況です。 庁舎の老朽化と設備機能の向上：東庁舎は、鉄筋コンクリート造の建物の法定耐用年数である50年に対して、建設後46年経過した建物です。平成元年に大規模改修を実施していますが、その後、25年以上を経過しているため、建物の定期改修及び西庁舎を含めた建築設備機器の全面更新が必要な時期となっています。 狭あいによる市民サービスの低下：会議室不足の解消と市民サービスの向上のため、ワンフロアサービス機能の充実が求められます。 防災機能の向上：東日本大震災を経験した結果、防災機能の強化が求められています。
		1施設	資機材倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に建築しました。耐用年数は24年です。 東日本大震災を経験した結果、交通防災課、保健福祉部の使用部分については、非常食、災害時に備える物資類が多く保管してあり手狭となっていますが八幡一本柳に整備する備蓄倉庫が完成することにより緩和されると見込まれます。 選挙管理委員会事務局の使用部分については、選挙時に使用する物品類で手狭ですが、不要物品類の処分等により、ある程度、緩和されることと見込まれます。
	消防施設	9施設	消防団ポンプ小屋	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ置場9箇所中、耐用年数（24年/国税庁）超過が3箇所となっています。 ポンプ置場については消防団装備品の大型化及び近代化に伴い手狭となっています。
公営住宅	公営住宅	10施設	市営住宅・災害公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 住宅供給の安定と住環境の向上を図ることを目的として、災害公営住宅を含めて、市内11箇所（うち1箇所は借上り市営住宅）に849戸（うち、災害公営住宅532戸）を整備しています。また、市内には、県営住宅が400戸整備されており、これを合わせると、市内で合計1,249戸の公営住宅が整備されています。 東日本大震災前に策定した長寿命化計画の見直しの中では、本市内の住宅ストック数は、県営住宅を含めた既存の市営住宅の整備戸数で充足すると判断してきましたが、震災の影響や少子高齢化社会等に対応した住宅ストック数の見直しが急務となっています。 既存の市営住宅は昭和53年度から平成22年度に建設されたものですが、近年のライフスタイルの変化に伴い入居者のニーズも多様化しており、大代住宅など古い住宅においては、ユニットバス交換や洗面流し台交換などを行って対応しています。 平成5年以降に整備した大松住宅や留ヶ谷住宅についてはバリアフリー化の促進としてエレベーターを設置し、高齢者だけでなく全ての人が安心して快適に暮らせるよう整備を行っています。
その他	その他	1施設	あやめ園管理棟	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年に建設され、建築面積及び延床面積は77.35㎡、木造平屋建（屋根：瓦葺）となっています。 年間委託業務として、あやめ園管理事務所（管理棟及び併設倉庫）の警備を民間警備会社と契約しており、防犯対策を講じています。 現在主に、あやめ管理棟の使用は、あやめ園管理業務として年間委託業務を受託している「みどりのたがじょう事業協同組合」が常駐しており、定期的に巡視を行っています。
		1施設	多賀城駅自転車等駐車場（屋外）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に建設され、自転車46台、バイク4台の駐車が可能です。 施設設備として料金精算機1基、防犯カメラ2台が設置されています。 現在、年間委託業務の多賀城駅自転車等駐車場管理業務として、（公益社団法人）多賀城市シルバー人材センターに駐輪管理業務及び施設運営管理業務を委託しています。
		1施設	多賀城駅自転車等駐車場（屋内）	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年に建設され、自転車860台、バイク35台の駐車が可能です。 年間委託業務の多賀城駅自転車等駐車場管理業務として、（公益社団法人）多賀城市シルバー人材センターに駐輪管理業務及び施設運営管理業務を委託しています。
		1施設	国府多賀城駅自由通路	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年にJR国府多賀城駅建設時、駅舎の連絡通路として建設されました。 劣化損傷箇所は、その都度修繕を実施し、定期的にメンテナンスを行なっている為、現時点において課題はありません。
		1施設	多賀城駅南立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月14日利用開始しました。
		1施設	旧警察官立寄所	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月19日移転新築しました。 平成28年10月1日より宮城県に貸付しました。
		1施設		

(2) インフラ施設

道路	道路	850路線（市道）	道路	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、工事車両等で大型車両の通行が増えてきているため、道路の損傷度合いが激しくなっています。
橋りょう	橋りょう	51橋	橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年12月に15m以上の橋りょう12橋において、橋りょう長寿命化修繕計画を策定公表を実施しました。 12橋においては、道路橋定期点検要領（平成26年6月、国土交通省道路局）に基づいた点検・診断を実施し、その橋りょうの健全度を4つの判定区分に診断して公表を行ないました。多賀城市の12橋においては、判定区分Ⅰ（健全）が10橋、Ⅱ（予防保全段階）が2橋で、Ⅲ（早期措置段階）とⅣ（緊急措置段階）の判定区分の橋りょうはありませんでした。
公園	公園	166箇所	公園	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に公園巡視を行い、公園利用に不具合を生じないよう維持管理に努めていますが、近年財政的に維持管理に厳しい状況が続いています。 街区公園においては、地区と緊密な関係を保つため近隣地区の愛護団体に報奨金を提供し、清掃活動や公園管理をお願いしています。

<p>各施設の取組</p> <p>・西庁舎については、築25年を経過したことにより庁舎設備の老朽化が進んでいます。平成28年12月にはエレベーターの稼働停止が発生するなど、各種部品等の手配が困難な状況となっており、今後、空調設備においても一時期稼働できない事態となる可能性が大きいことから、早期に東庁舎建替え及び西庁舎の大規模改修について、計画作成と実施を進め、ガードマンボックスについても併せて検討していきます。</p>	<p>耐震化の実施について</p> <p>・平成20年3月に実施した耐震結果は、次のとおり規定の耐震性能を満たさない建物と判定されています。</p> <table border="1" data-bbox="938 168 1321 309"> <thead> <tr> <th>各指標</th> <th>基準値</th> <th>結果(最小値又は最大値)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">耐震構造指標(Is値)</td> <td rowspan="2">0.6</td> <td>鉄筋コンクリート造部</td> <td>0.358</td> <td>下回ると危険</td> </tr> <tr> <td>鉄骨造部</td> <td>0.250</td> <td>下回ると危険</td> </tr> <tr> <td>コンクリートの圧縮強度</td> <td>21.0N/cm²以上</td> <td>鉄筋コンクリート造部</td> <td>17.1N/cm²</td> <td>下回ると危険</td> </tr> <tr> <td>コンクリートの中性化</td> <td>22.0mm未満</td> <td>鉄筋コンクリート造部</td> <td>92mm</td> <td>上回ると危険</td> </tr> </tbody> </table>	各指標	基準値	結果(最小値又は最大値)	備考	耐震構造指標(Is値)	0.6	鉄筋コンクリート造部	0.358	下回ると危険	鉄骨造部	0.250	下回ると危険	コンクリートの圧縮強度	21.0N/cm ² 以上	鉄筋コンクリート造部	17.1N/cm ²	下回ると危険	コンクリートの中性化	22.0mm未満	鉄筋コンクリート造部	92mm	上回ると危険
各指標	基準値	結果(最小値又は最大値)	備考																				
耐震構造指標(Is値)	0.6	鉄筋コンクリート造部	0.358	下回ると危険																			
		鉄骨造部	0.250	下回ると危険																			
コンクリートの圧縮強度	21.0N/cm ² 以上	鉄筋コンクリート造部	17.1N/cm ²	下回ると危険																			
コンクリートの中性化	22.0mm未満	鉄筋コンクリート造部	92mm	上回ると危険																			
<p>・現在、維持管理上問題となることはないものの、築10年から12年経過時に外壁の全面塗装及び破損箇所補修等を定期的の実施し、建物を適正な状態で使用できるよう維持していきます。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・破損箇所修繕による事後対応を行っています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・最も古い住宅は、昭和54年3月に建設した大代住宅ですが、本計画の期間においては、大規模改修工事等の対象施設はありません。</p> <p>・災害公営住宅に空き室が生じた場合は一般市営住宅として取り扱うこととなりますが、住宅ストック計画の見直しにより公営住宅の供給が需要を超える場合は、施設の統廃合を図る必要があり、全国的な課題である人口減少問題や社会環境の変化を考慮して取り組む必要があります。</p>	<p>・大代住宅については耐震診断実施した結果、耐震性能を満たした建物と判定されています。</p> <p>・その他の住宅は新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・管財課による施設巡回点検を2年毎に実施しており、劣化損傷箇所や不具合箇所は、その都度適時に修繕を行っています。</p> <p>・職員及びあやめ園管理業務の受託業者にて、施設の定期的な巡視を行い予防保全型維持管理の考え方を踏まえ、効率的に改修を行っています。</p> <p>・予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画の策定を行うこととし、早期に計画が進むよう努めています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・管財課による施設巡回点検を2年毎に実施しており、劣化損傷箇所や不具合箇所は、その都度適時に修繕を行っています。</p> <p>・職員及び多賀城駅自転車等駐車場管理業務の受託業者にて、施設の定期的な巡視を行い、予防保全型維持管理の考え方を踏まえ、効率的に保全・改修を実施しています。</p> <p>・予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画の策定を行うこととし、早期に計画が進むよう努めています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・管財課による施設巡回点検を2年毎に実施しており、劣化損傷箇所や不具合箇所は、その都度適時に修繕を行っています。</p> <p>・職員及び多賀城駅自転車等駐車場管理業務の受託業者にて、施設の定期的な巡視を行い、予防保全型維持管理の考え方を踏まえ、効率的に保全・改修を実施しています。</p> <p>・予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画の策定を行うこととし、早期に計画が進むよう努めています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・管財課による施設巡回点検を2年毎に実施しており、劣化損傷箇所や不具合箇所は、その都度適時に修繕を行なっています。</p> <p>・毎月、電気メーター検針と電話代回収を行なっており、その際施設の巡視も行なっています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・定期点検及び日常の保守点検により、施設の予防保全対策に努めています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・定期点検及び日常の保守点検により、施設の予防保全対策に努めています。</p>	<p>・新耐震基準に対応しています。</p>																						
<p>・毎週定期的に道路パトロールを行い、路面や道路付属構造物に異常がないか巡視し、道路利用者及び第三者被害が無いよう早急な対応を心掛けています。</p> <p>・社会資本整備総合交付金を活用し、平成26年度に道路ストック総点検（橋梁11橋、歩道橋1橋、案内標識67基、照明灯760基、路面性状調査4.2km）を行い、その点検・診断を基に平成25年度から年次計画にて毎年舗装補修工事を実施しています（累計：25路線、L=7.4km）。</p> <p>・舗装及び小規模付属物については、予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画の策定を行なうこととし、早期に計画の策定が進むよう努めます。</p>	<p>・平成25年度の道路ストック総点検にて、小規模付属構造物においては危険度を調査し対応済みです。</p>																						
<p>・平成25年の道路改正により点検基準の法定化が行われ、橋りょう点検については、5年に1回、近接目視により全数監視を実施するよう、具体的な点検方法を法令に定められると共に、点検要領等の基準類が国土交通省から示されました。</p> <p>・当市においても、その基準に則り平成29年度に15m未満橋りょう39橋、平成30年度に15m以上橋りょう12橋の道路定期点検を計画しており、その点検・診断や路線重要度、橋りょう健全度等を勘案して、メンテナンスサイクルを構築し、予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画を早期に策定出来るよう努めています。</p> <p>・橋りょうにおいては概ね5年ごとに計画の見直しを図っていきます。</p>	<p>・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき年次計画を立案し、平成26年度より社会資本整備総合交付金を活用し、橋りょう補修補強事業の設計業務及び工事を毎年実施しています。その補修補強工事の設計業務の段階において、橋りょう耐震化も併せて検討し、現基準に適應するよう耐震化補強工事も実施しています。</p>																						
<p>・多賀城公園（地区公園）は仮設住宅撤去が完了し、平成29年度に現況復旧工事（県施工）を行い、平成30年度からの野球場使用を予定しています。</p> <p>・中央公園整備事業においては、年次計画に基づき社会資本整備総合交付金を活用し、用地買収と公園整備工事を実施しています。</p> <p>・年1回公園遊具点検業務を行ない、安全指針や安全規準を遵守した有資格者による適切な点検・診断を実施し、その結果に基づき遊具整備計画をたて、効率的な遊具の維持管理に努めています。</p> <p>・個別施設計画の策定も視野に、予防保全型維持管理に努めています。</p>	<p>・現基準に適應するよう点検・診断を行い、計画的に改修しています。</p>																						

VII 公共施設等の更新計画

1 公共施設等の更新等費用の限度額

前述した財政見通しに基づく、現状では公共施設等の更新等を賄うための一般財源(※4)を確保することは困難な状況になると見込んでいます。

しかしながら、財源不足を理由に公共施設等の更新等を先送りすることになれば、甚大な事故が発生するだけでなく、当該施設について管理瑕疵責任を負うこととなります。

そのためには、公共施設等を安心して利用するための維持管理を最優先に取り組む必要があります。

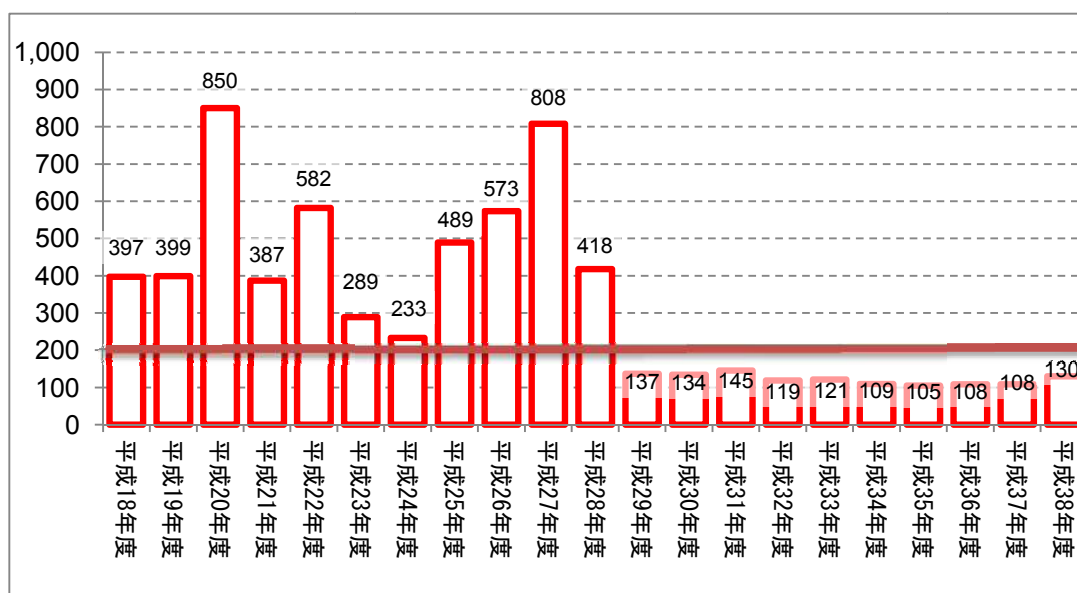
したがって、現在実施している各種施策事業の取捨選択を行いながら、一定程度の費用を捻出する必要があります。

グラフ9は、本市の建設事業に対する一般財源の推移と今後の見通しを表したのですが、東日本大震災発災の平成22年度以前の5年間で、少なくとも3億円程度の一般財源が投入されていることから、今後の建設事業に対する一般財源の投入限度額にあつては、概ね3億円程度を上限として進めることが、本市財政に大きな負担を及ぼすことなく持続的に経営できると整理しました。

したがって、今後の公共施設等の更新等に対する一般財源投入額にあつては、平成29年度以降の見通しを見ると、継続して実施している建設事業に対して概ね1億円程度の一般財源の投入が見込まれていることから、基本となる3億円からその分を控除すると、概ね2億円程度を確保しながら進めていくことが望ましいと整理しました。

(※4) 本市に歳入される収入のうち、市税をはじめとした、特定の目的の歳出のために収入される歳入以外のものをいいます。

【グラフ9 建設事業に対する一般財源の推移と今後の見通し(単位:百万円)】

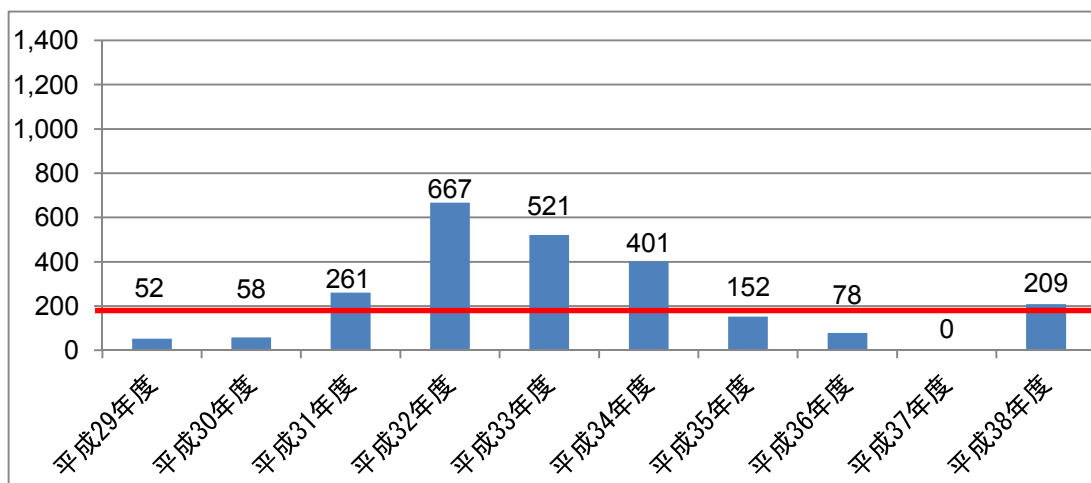


2 公共施設等の整理前の更新等費用

公共施設等の更新等費用の精査にあたっては、計画期間中に法定耐用年数が満了を迎える施設を対象に、現状や更新等を行う時期、施工に必要な費用を試算しました。

各施設の更新等の時期及び費用を合計すると、グラフ10のとおり、設定した限度額を大きく上回る状況となっており、現状では到底対応しきれないものとなっています。

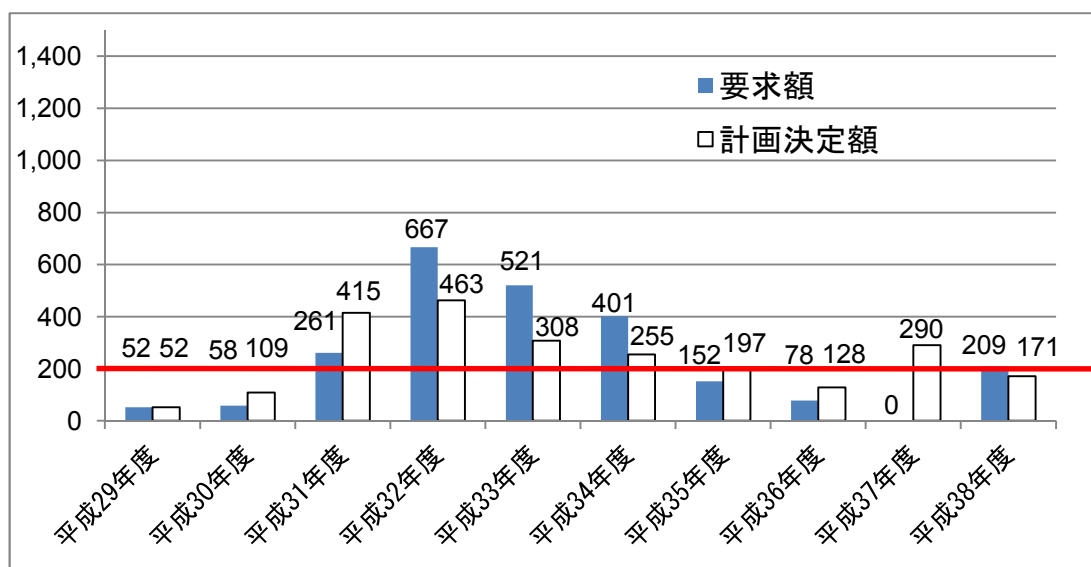
【グラフ10 整理前の更新等費用に対する一般財源の見通し（単位：百万円）】



3 整理した公共施設等の更新等費用

安定した財政経営を維持した中での公共施設等の更新等を行うため、建築担当部署と財政担当部署を中心に、各施設担当と協議し、設定した更新等費用に対する一般財源の範囲の中で、円滑に公共施設等の更新等が進められるように調整した結果、グラフ11のとおり、概ね設定した一般財源の範囲に整理されています。なお、整理後の各年度更新費用内訳については記載のとおりです。

【グラフ11 更新等費用に対する一般財源の整理前と整理後の比較（単位：百万円）】



公共施設毎の施行スケジュール一覧

▲:更新等に係る設計 ●:更新等に係る工事

区分	施設名	施設概要	平成38年度までに耐用年数が満了となる施設	耐用年数了年度	先送り又は前倒し	更新等年度										先送り又は前倒し理由等							
						平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度								
市民文化系施設	集会施設	市民活動サポートセンター	本館		H62																		
		高橋地区生活センター	本館	○	H17	先送り															建物の維持管理は地区で行っているが、現時点で具体的な修繕、建替えの予定がないため		
		山王地区公民館	本館		H41	前倒し						▲	●								老朽化が著しいため、前倒して大規模修繕工事を行う。		
		大代地区公民館	本館・体育館		H41	前倒し								▲	●						老朽化が著しいため、前倒して大規模修繕工事を行う。		
		大代老人憩の家	本館	○	H10	先送り															建物の維持管理は地区で行っているが、現時点で具体的な修繕、建替えの予定がないため		
	文化施設	文化センター	本館		H48	前倒し			●	●	●										建築基準法の改定による検査により、外部及び内部からの修繕が必要となったことに加え、舞台設備の老朽化や、照明関係について水銀灯からLEDに交換しなければならなくなったため。		
			エレベータ	○	H15				●														
			埋蔵文化財調査センター		H48	前倒し				●												建築基準法の改定による検査により、前倒して外部及び内部からの修繕が必要となったため	
		埋蔵文化財調査センター体験館	本館		H68																		
			エレベータ	○	H36					▲	●												
		郷土芸能道場	本体	○	H7	先送り																平成25年度に耐震改修工事を実施していることから、耐用年数経過による更新等が不要となった。	
		多賀城跡管理事務所	屋根部分	○	H13	先送り																屋根の老朽化が見られるが、現状、雨漏りなどの被害がないため。	
社会教育系施設	図書館	市立図書館	本館		H57																		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	多賀城公園	野球場	○	H36	先送り															当該施設について調査した結果、早急に更新または延命をする必要がないため、先送りとした。		
		総合体育館	本館		H41	前倒し			▲	●											主に給排水設備の老朽化が著しく、前倒して実施する必要があるため。		
			弓道場		H41	前倒し			▲	●											弓道場の施設自体の老朽化が著しく、前倒して実施する必要があるため。		
		市民プール	本館		H44																		
		市民テニスコート	設備	○	H9	先送り																6面コートであることから、更新計画を策定する必要があるため、当該策定後に本計画に反映させる。	
		山王地区公民館	体育館		H71																		
学校教育系施設	学校	多賀城小学校	第1期校舎		H65																		
			第2期校舎		H66																		
			エレベータ	○	H35					▲	●												
			屋内運動場		H47	前倒し											▲	●				アリーナ、屋根部分の劣化が著しいことから、大規模改修を行うため前倒ししている。	
			プール	○	H12	先送り																	平成25年度に延命工事を行ったため、先送りしている。
		多賀城東小学校	第1期校舎	○	H31					▲	●	●											
			第2期校舎	○	H38					▲	●	●											
			第3期校舎		H43	前倒し				▲	●	●											外壁程度の大規模改修工事を第1期・第2期の更新と合わせて行うため前倒しとなった。
			エレベータ	○	H25					▲	●												
			屋内運動場		H41	前倒し							▲	●									屋内運動場の全体において大規模改修が必要であるため、前倒ししている。
			プール	○	H20					●			▲	●									平成29年度はシート及びろ過器の改修を予定している。
		山王小学校	第1期校舎	○	H36							▲	●	●									建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するもの。
			第2期校舎		H39	前倒し						▲	●	●									建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。
			エレベータ		H45																		
			屋内運動場	○	H24	先送り																	平成21年度・平成22年度に大規模改修工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
			プール	○	H21																		●

公共施設毎の施行スケジュール一覧

▲:更新等に係る設計 ●:更新等に係る工事

区分	施設名	施設概要	平成38年度までに耐用年数が満了となる施設	耐用年数満了年度	先送り又は前倒し	更新等年度												先送り又は前倒し理由等
						平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度			
学校教育系施設	天真小学校	第1期校舎	○	H28	先送り													耐震補強及び大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
		第2期校舎	○	H29	先送り													耐震補強及び大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
		第3期校舎	○	H30	先送り													耐震補強及び大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
		第4期校舎	○	H33	先送り													耐震補強及び大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
		エレベータ		H39														
		屋内運動場	○	H19	先送り													大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。
		プール	○	H14				▲	●									
	城南小学校	第1期校舎	○	H34	先送り													第1期校舎及び第2期校舎の長寿命化工事を実施したため、先送りとした。
		第2期校舎	○	H37	先送り													第1期校舎及び第2期校舎の長寿命化工事を実施したため、先送りとした。
		第3期校舎		H42														
		エレベータ		H44														
		屋内運動場	○	H31	先送り													
		プール	○	H19			●	●										
		外構等	○	H31					●									
	多賀城八幡小学校	第1期校舎		H41	前倒し										▲	●	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。	
		第2期校舎		H50	前倒し										▲	●	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。	
		エレベータ	○	H11				●										
		屋内運動場	○	H29													平成28年度予算において当該更新工事を実施しているところである(H29年度に繰越予定)	
		プール	○	H25					▲	●								
	多賀城中学校	第1期校舎		H39	前倒し										▲	●	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。	
		第2期校舎		H39	前倒し										▲	●	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。	
		第3期校舎		H39	前倒し										▲	●	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。	
		エレベータ		H44														
		屋内運動場		H43	前倒し										▲	●	屋内運動場の全体において大規模改修が必要であるため、前倒ししている。	
		柔剣道場	○	H36	先送り												当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。	
		プール	○	H16				▲	●									
	第二中学校	第1期校舎	○	H34	先送り												大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。	
		第2期校舎	○	H36	先送り												大規模改造工事を実施しているため、現状などを勘案し、先送りとした。	
		第3期校舎		H40														
		第4期校舎		H44														
		技術家庭棟	○	H36					▲	●								
		エレベータ		H39														
		屋内運動場		H39														
		柔剣道場	○	H37	先送り												当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。	
		プール	○	H18												●		
		東豊中学校	第1期校舎		H45	前倒し											▲	建設から40年を経過することから長寿命化工事を実施するため、前倒ししている。
第2期校舎			H50															
エレベータ	○		H15				▲	●										
屋内運動場	○		H32				●											

公共施設毎の施行スケジュール一覧

▲:更新等に係る設計 ●:更新等に係る工事

区分	施設名	施設概要	平成38年度までに耐用年数が満了となる施設	耐用年数満了年度	先送り又は前倒し	更新等年度												先送り又は前倒し理由等
						平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度			
学校教育系施設	学校	東豊中学校	柔剣道場	○	H38	先送り												当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。 平成40年度以降に行う予定となっている大規模改修を行う際に本工事を一緒に含めて施行する予定のため、先送りしている。 建設後20年以上を経過したため、劣化している部分を中心に大規模改修工事を行うため前倒しする。 建設後20年以上を経過したため、劣化している部分を中心に大規模改修工事を行うため前倒しする。 建設後20年以上を経過したため、劣化している部分を中心に大規模改修工事を行うため前倒しする。
			プール	○	H29						▲	●						
		高崎中学校	校舎		H53													
	エレベータ		○	H24	先送り													
	屋内運動場			H53	前倒し					▲	●							
	プール			H53	前倒し	●	▲	●										
	その他教育施設	学校給食センター	建物		H51	前倒し					▲	●						
子育て支援施設	保育所等	鶴ヶ谷保育所	建物	○	H4	先送り												多賀城市公立保育所再編計画により、今後5年の間に民営化する予定のため、先送りしている。 多賀城市公立保育所再編計画により、今後5年の間に民営化する予定のため、先送りしている。 多賀城市公立保育所再編計画により、基幹保育所として、更新又は延命か、増築すべきか検討中である。 多賀城市公立保育所再編計画により、民営化を目標としているため、更新については先送りしている。 平成23年度に大規模改修を行っており、現状では更新不要と判断したため、先送りしている。 当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。 当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。 当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要とせず、先送り可能と判断したため。
		笠神保育所	建物	○	H10	先送り												
		志引保育所	建物	○	H12	先送り												
		桜木保育所	建物		H73													
		八幡保育所	建物	○	H14	先送り												
		子育てサポートセンター	建物		H57													
	幼児・児童施設	鶴ヶ谷児童館	建物	○	H14					▲	●							
		西部児童センター	建物	○	H25	先送り												
		放課後児童クラブ（多賀城小学校）	建物	○	H36	先送り												
		放課後児童クラブ（多賀城東小学校）	建物	○	H36	先送り												
		放課後児童クラブ（山王小学校）	建物															
		放課後児童クラブ（天真小学校）	建物															
		放課後児童クラブ（城南小学校）	建物	○	H31	先送り												
		放課後児童クラブ（八幡小学校）			H48													
保健・福祉施設	高齢福祉施設	シルバーヘルスプラザ	建物	○	H36					▲	●							
		屋内ゲートボール場	建物	○	H37							▲	●	●				
		シルバーワークプラザ	建物		H45													
		高齢者生活相談所（桜木住宅）	建物		H73													
		高齢者生活相談所（新田住宅）	建物		H74													
		高齢者生活相談所（鶴ヶ谷住宅）	建物		H74													
		高齢者生活相談所（宮内住宅）	建物		H75													
	障害福祉施設	太陽の家	建物	○	H33							●	●					
		のぞみ園	建物		H52													
		コスモスホール	作業所		H45													
保健施設	母子健康センター	建物		H48	前倒し					●	●							
行政系施設	庁舎等	庁舎	東庁舎	○	H32				▲	▲	●	▲	●	●				
		資機材倉庫	建物		H45													
	消防施設	消防団ポンプ小屋	建物	○	H17	先送り												

公共施設毎の施行スケジュール一覧

▲：更新等に係る設計 ●：更新等に係る工事

区分	施設名	施設概要	平成38年度まで耐用年数が満了となる施設	耐用年数満了年度	先送り又は前倒し	更新等年度										先送り又は前倒し理由等				
						平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度					
公営住宅	公営住宅	公営住宅（大代住宅）	建物		H41															
		公営住宅（高崎住宅）	建物	○	H36	先送り													災害公営住宅の整備に伴って、再度、公営住宅長寿命化計画を検討し、見直しするため。	
		公営住宅（紅葉山住宅）	建物		H47															
		公営住宅（浮島住宅）	建物		H49															
		公営住宅（大松住宅）	建物	○	H37	先送り														災害公営住宅の整備に伴って、再度、公営住宅長寿命化計画を検討し、見直しするため。
		公営住宅（留ヶ谷住宅）	建物		H57															
		災害公営住宅（桜木住宅）	建物		H73															
		災害公営住宅（新田住宅）	建物		H74															
		災害公営住宅（鶴ヶ谷住宅）	建物		H74															
		災害公営住宅（宮内住宅）	建物		H75															
その他	その他	庁舎自転車置場	本体	○	H18	先送り													現状のまま使用可能であるため。	
		あやめ園管理棟	建物	○	H32	先送り													当該施設について調査した結果、早急に更新または延命を必要がないため、先送りとした。	
		多賀城駅自転車等駐車場	建物		H56															
		駅南立体駐車場	建物		H77															
		国府多賀城駅自由通路	本体		H44															
		国府多賀城駅自由通路	エレベータ	○	H30							●							国内のエレベータ事故発生に伴い、修理する必要があるため	
		高崎三丁目倉庫	建物	○	H14	先送り													高崎三丁目倉庫は、当該更新等をしなくとも倉庫として維持していくことが可能であるため。	
		旧警察官立寄所	建物		H51															
道路		道路				●	●	●	●	●	●							現状、道路の劣化度を基にしているため、予防保全と事後保全による管理を構築した後、再度、各道路の更新年度を見直す。		
橋りょう		橋りょう				●	●	●	●	●	●	●						現状、橋りょうの劣化度を基にしているため、予防保全と事後保全による管理を構築した後、再度、各橋りょうの更新年度を見直す。		

【平成29年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	城南小学校	プール改修(シート、ろ過器)	20					20
教育総務課	多賀城東小学校	プール改修(シート、ろ過器)	20					20
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	136	75		54		7
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	90	49		36		5
平成29年度分 更新費用及び財源内訳			266	124	0	90	0	52

【平成30年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	城南小学校	プール改修(シート、ろ過器)	35			26		9
教育総務課	多賀城東小学校	屋内運動場改修	1					1
教育総務課	多賀城八幡小学校	1期校舎・2期校舎、EV等改修	31	8		16		7
教育総務課	天真小学校	プール改修	4					4
教育総務課	多賀城中学校	プール改修	13					13
教育総務課	東豊中学校	校舎・EV等改修	5					5
教育総務課	東豊中学校	屋内運動場改修	211	66		108		37
教育総務課	高崎中学校	プール改修	56			41		15
管財課	庁舎	東庁舎更新	38				38	0
埋蔵文化財調査センター	埋蔵文化財調査センター体験館	建物・EV改修	8					8
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	96	53		38		5
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	110	60		45		5
平成30年度分 更新費用及び財源内訳			608	187	0	274	38	109

【平成31年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
生涯学習課	文化センター	本館(埋蔵文化財調査センターを除く)改修	774			581		193
文化財課	文化センター	埋蔵文化財調査センター改修	216	108		81		27
文化財課	埋蔵文化財調査センター体験館	建物・EV改修	102	76				26
教育総務課	多賀城小学校	校舎・EV等改修工事(実施設計)	1					1
教育総務課	城南小学校	外構等改修	20					20
教育総務課	多賀城東小学校	校舎、EV等改修	40					40
教育総務課	多賀城東小学校	屋内運動場改修	2					2
教育総務課	多賀城八幡小学校	プール改修	3					3
教育総務課	天真小学校	プール改修	52			39		13
教育総務課	多賀城中学校	プール改修	42			31		11
教育総務課	東豊中学校	校舎・EV等改修	24	8		12		4
教育総務課	高崎中学校	プール改修	6					6
生涯学習課	総合体育館	小規模改修(弓道場を含む)	10					10
管財課	庁舎	東庁舎更新	82				82	0
介護福祉課	シルバーヘルスプラザ	本体建物改修	10					10
子育て支援課	鶴ヶ谷児童館	本体建物更新	19					19
健康課	母子健康センター	本体建物改修	74			55		19
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	97	53		39		5
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	120	66		48		6
平成31年度分 更新費用及び財源内訳			1,694	311	0	886	82	415

【平成32年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
生涯学習課	文化センター	本館(埋蔵文化財調査センターを除く)改修	600			450		150
教育総務課	多賀城小学校	校舎・EV等改修工事(実施設計)	2					2
教育総務課	多賀城東小学校	校舎、EV等改修	528	176		264		88
教育総務課	多賀城八幡小学校	プール改修	41			30		11
教育総務課	高崎中学校	屋内運動場改修	13					13
教育総務課	高崎中学校	プール改修	110	36		55		19
生涯学習課	総合体育館	小規模改修(弓道場を含む)	200			150		50
管財課	庁舎	東庁舎更新	1,783			1,434	349	0
介護福祉課	シルバーヘルスプラザ	本体建物改修	195			146		49
子育て支援課	鶴ヶ谷児童館	本体建物更新	357			285		72
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	92	51		36		5
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	70	38		28		4
平成32年度分 更新費用及び財源内訳			3,991	301	0	2,878	349	463

【平成33年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
生涯学習課	文化センター	本館(埋蔵文化財調査センターを除く)改修	501			375		126
教育総務課	山王小学校	1期校舎・2期校舎改修	42					42
教育総務課	多賀城東小学校	校舎、EV等改修	393	131		196		66
教育総務課	多賀城東小学校	プール改修(シート、ろ過器)	3					3
教育総務課	第二中学校	技術家庭棟改修	3					3
教育総務課	東豊中学校	プール改修	3					3
教育総務課	高崎中学校	屋内運動場改修	250	83		125		42
学校給食センター	学校給食センター	建物改修	10					10
管財課	庁舎	東庁舎更新	44				44	0
社会福祉課	太陽の家	本体建物改修	5					5
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	110	61		44		5
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	60	33		24		3
平成33年度分 更新費用及び財源内訳			1,424	308	0	764	44	308

【平成34年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費の内訳				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	山王小学校	1期校舎・2期校舎改修	660	220		330		110
教育総務課	多賀城東小学校	屋内運動場改修	11					11
教育総務課	多賀城東小学校	プール改修(シート、ろ過器)	33			24		9
教育総務課	第二中学校	技術家庭棟改修	51			38		13
教育総務課	東豊中学校	プール改修	42			31		11
生涯学習課	山王地区公民館本館	本館改修	22					22
学校給食センター	学校給食センター	建物改修	187			140		47
管財課	庁舎	東庁舎更新	2,036	89		1,522	425	0
道路公園課	国府多賀城駅EV	EV改修	5					5
介護福祉課	屋内ゲートボール場	本体建物改修	5					5
社会福祉課	太陽の家	本体建物改修	51			38		13
道路公園課	道路舗装補修事業	道路舗装補修	95	52		38		5
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	80	44		32		4
平成34年度分 更新費用及び財源内訳			3,278	405	0	2,193	425	255

【平成35年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	山王小学校	1期校舎・2期校舎改修	428	142		214		72
教育総務課	多賀城東小学校	屋内運動場改修	217	72		109		36
教育総務課	多賀城中学校	屋内運動場改修	11					11
生涯学習課	山王地区公民館	本館改修	204			153		51
管財課	庁舎	東庁舎更新	20			15	5	0
介護福祉課	シルバーワークプラザ	本体建物改修	4					4
介護福祉課	屋内ゲートボール場	本体建物改修	102			82		20
道路公園課	橋りょう維持補修事業	橋りょう維持補修	60	33		24		3
平成35年度分 更新費用及び財源内訳			1,046	247	0	597	5	197

【平成36年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	多賀城小学校	屋内運動場改修工事	6					6
教育総務課	山王小学校	プール改修	11					11
教育総務課	多賀城中学校	1期校舎等改修	56					56
教育総務課	多賀城中学校	屋内運動場改修	204	68		102		34
生涯学習課	大代地区公民館	本館改修	11					11
介護福祉課	屋内ゲートボール場	本体建物改修	50			40		10
平成36年度分 更新費用及び財源内訳			338	68	0	142	0	128

【平成37年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
教育総務課	多賀城小学校	校舎・EV等改修工事(実施設計)	15					15
教育総務課	多賀城小学校	屋内運動場改修工事	130	26		78		26
教育総務課	多賀城八幡小学校	1期校舎・2期校舎、EV等改修	37					37
教育総務課	多賀城中学校	1期校舎等改修	1,121	374		560		187
生涯学習課	大代地区公民館	本館改修	100			75		25
平成37年度分 更新費用及び財源内訳			1,403	400	0	713	0	290

【平成38年度更新費用内訳（単位：百万円）】

管理課	対象施設	更新内容	事業費	事業費				
				国支出金	県支出金	起債	その他	一財
商工観光課	末の松山・沖の井駐車場	トイレ更新	1					1
教育総務課	多賀城八幡小学校	1期校舎・2期校舎、EV等改修	858	286		429		143
教育総務課	第二中学校	プール改修	11					11
教育総務課	東豊中学校	校舎・EV等改修	16					16
平成38年度分 更新費用及び財源内訳			886	286	0	429	0	171

VIII 今後本計画に反映すべき内容及び見直しの時期

1 今後本計画に反映すべき内容

本計画の対象とした公共施設等は前述したとおりですが、下水道事業の固定資産整理完了による対象施設の増加のほか、東日本大震災からの復興に向けた多くの事業が着手されていることから、対象となる公共施設等は大きく増加することが見込まれています。

このような中、本市における公共施設等の更新等費用を整理するに当たっては、その施設の耐用年数を整理した上で検討する必要がありますが、現在、併せて進めている本市の固定資産の整理が完了していないことから、施設を構成する主たる部分の耐用年数により整理して本計画を立てております。

したがって、本計画を見直す際には、公共施設等を構成する建築物や設備を耐用年数ごとに細分化し、より精度の高い計画内容に見直していく必要があります。

また、少子高齢化により、利用者のニーズが大きく変化していく施設や、存在意義を抜本的に見直す必要のある施設も想定されるため、本市における公共施設等のあり方を個別に検討していきます。

2 今後の本計画見直しの時期

現在の本市は、東日本大震災からの早期復興を目指し、概ね平成32年度までは復興事業を最優先に取り組んでいかなければなりません。

また、本市の土地利用等にあっても、それにより大きな変化が見込まれることもあり、今後の本計画の見直しにあっては、前述した内容を十分に踏まえ、遅くとも平成32年度までには、時勢等を踏まえつつ大きな見直しを行う必要があると考えています。

なお、本計画に掲げる公共施設等の更新等にあっては、国又は県による新たな補助事業の創設又は既存の補助事業における対象施設等の拡大、当該補助事業の追加又は拡大に伴う地方債充当率の拡充、公共施設等の老朽化が想定よりも早く進んだことなどにより計画が前倒しする場合や、財政の見通しによる財源の不足により先送りする場合も想定されるため、毎年度の進捗状況については、各施設が個別に作成する計画に基づく進捗管理と併せて行っていく必要があります。